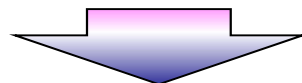


外航海運の特徴

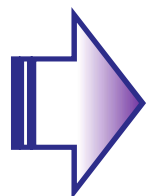
- 外航海運は、国際的な輸送手段  
日本籍船が外国の港に入出港、外国籍船が日本の港に入出港  
(参考：日本は、貿易量(重量ベース)の99.7%を外航海運に依存)
- 多数のステークホルダー(権利義務・利害関係が複雑)  
船舶、船主、荷主、船員の国籍等が異なっていることが一般的
- 海難事故が発生すれば、人命・海洋環境に重大な影響



- 船籍国が一義的に船舶の構造・設備、船員配乗等の責任
- 入港国が個別の基準を適用すると円滑な運航・物流に支障



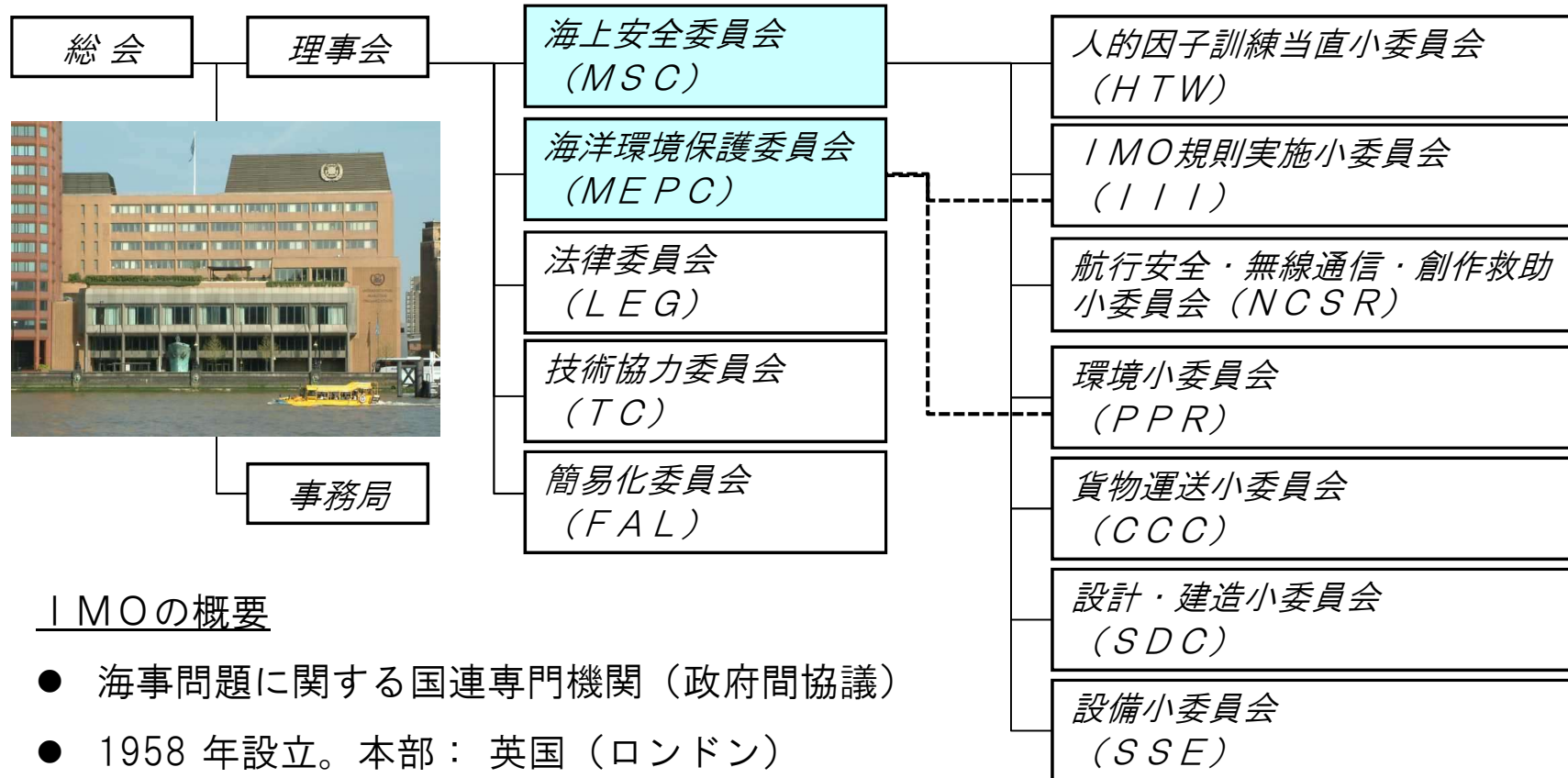
統一的な国際的な安全・環境基準が必要



国際海事機関(IMO)で統一基準を策定

- 海上の安全確保：海上人命安全条約(SOLAS条約)等
- 海洋環境の保全：海洋汚染防止条約(MARPOL条約)等

I M O : International Maritime Organization



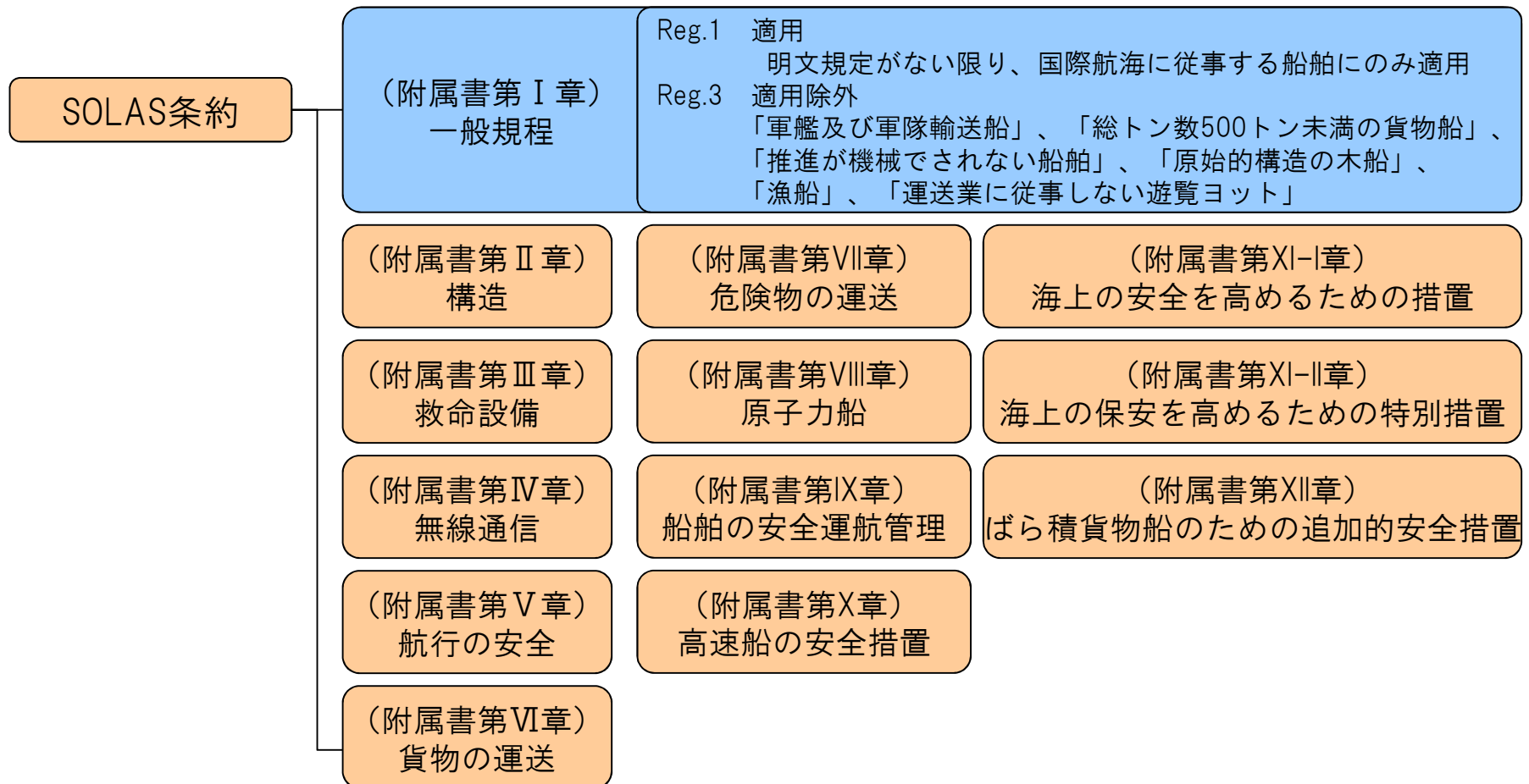
I M O の概要

- 海事問題に関する国連専門機関 (政府間協議)
- 1958 年設立。本部：英国 (ロンドン)
- 加盟国：167国 準加盟国：3地域
- 約60条約の事務局機能
- 総会 [隔年] 理事会 [32カ国、任期2年]

基本条約	国連海洋法条約	UNCLOS条約
海上の安全・保安	<u>1974年海上人命安全条約</u> 1966年満載喫水線条約 船舶トン数測度条約 コンテナ安全国際条約 1972年海上衝突予防条約 海洋航行不法行為防止条約 海難搜索救助条約	<u>SOLAS条約</u> LL条約 TONNAGE条約 CSC条約 COLREG条約 SUA条約 SAR条約
海洋汚染防止	<u>海洋汚染防止条約</u> 船舶の有害防汚方法規制条約 油汚染準備対応協力国際条約 バラスト水管理条約 1992年民事責任条約 1992年基金条約	<u>MARPOL73/78条約</u> AFS条約 OPRC条約 BWM条約 CLC条約 FC条約
船員の要件	船員の訓練・資格証明・当直基準条約	STCW条約
備考：船舶の構造・設備等に係る主な条約（SOLAS条約、MARPOL条約）		

## 海上人命安全条約（SOLAS条約）

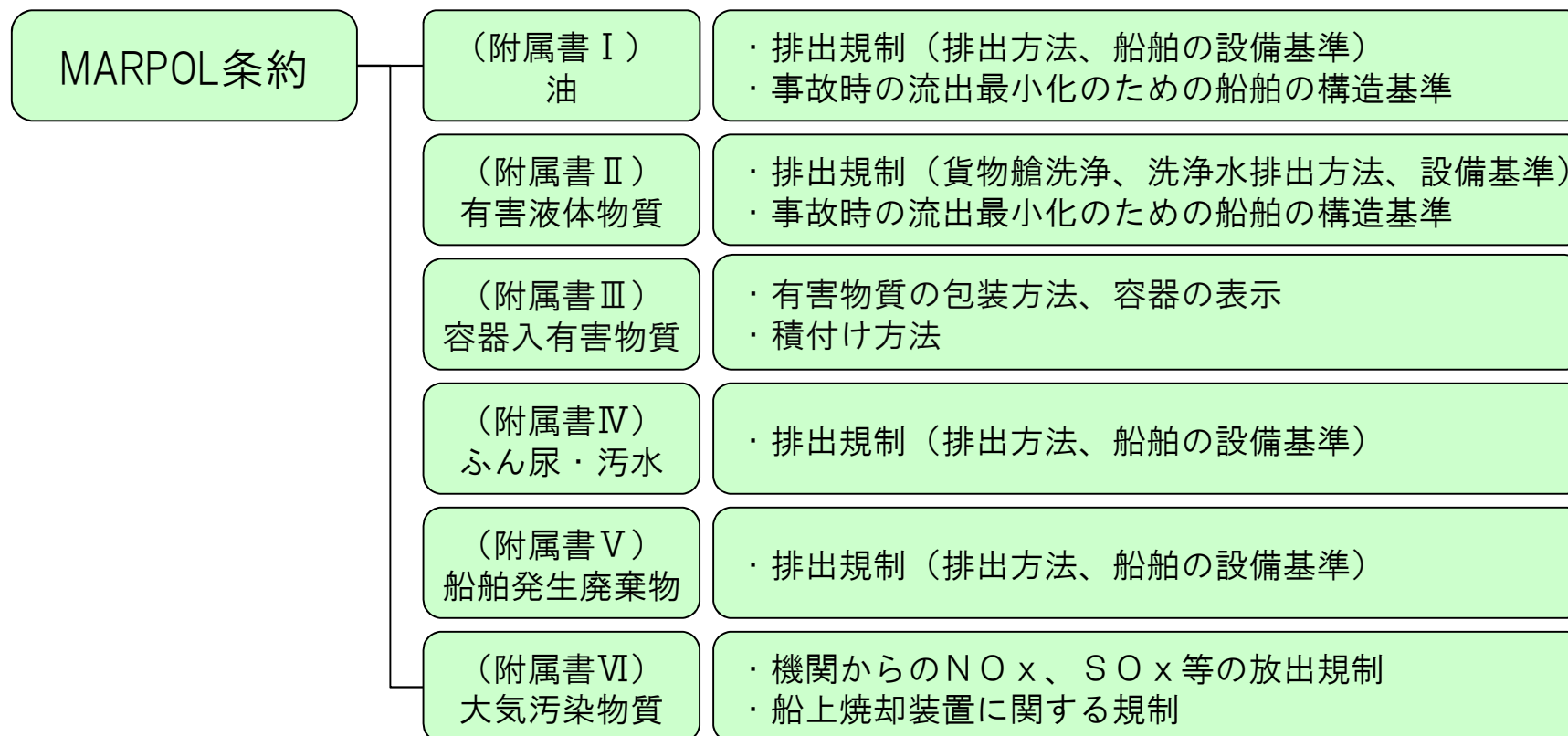
- タイタニック号事故に由来
- 船舶の堪航性及び旅客や船員の安全を確保するために必要な船舶の構造、救命設備や航海用具等の国際的に統一された技術基準を定めるとともに、主管庁（旗国）による定期的な検査の実施、証書の発給、寄港国による監督（ポートステートコントロール）などの規定を定めたもの。2002年の条約改正で海事保安に係る規則を追加。



## 海洋汚染防止条約 (MARPOL 73/78)

→ 1950年代のタンカーの大型化を背景に、事故発生時の汚染防止のための構造要件を定めた1954年の油汚染防止条約(OILPOL条約)の要件に加え、油以外の物質に対する規制も盛り込んだ包括的な国際条約として1973年のMARPOL条約が策定された。

その後、1976年に米国沿岸でアルゴマーチャント号の海難の発生を受け（米国沿岸で座礁、重油約3万トン流出）、1978年にMARPOL73を改正する議定書を採択し、1983年以降、各附属書が順次発効した。1997年には、大気汚染防止に係る附属書VIを追加（2005年に発効）。



## (海洋汚染防止・防除・補償)

### ① 海洋汚染防止

船舶等からの油、有害物質等の排出、投棄等の行為を禁止・制限

### ② 海洋汚染防除

油、有害物質等により海洋が汚染された場合の回収除去について規定

### ③ 海洋汚染補償

油、有害物質等により海洋が汚染された場合の損害、除去作業の費用等の補償の枠組みを規定

	国際条約・議定書
海洋汚染防止	1973年船舶による汚染の防止のための国際条約・1978年議定書 (73/78MARPOL)
	廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約 (ロンドン条約)
海洋汚染防除	1990年油による汚染に係わる準備、対応及び協力に関する国際条約 (OPRC条約)
海洋汚染補償	油による汚染損害についての船主の民事責任に関する国際条約 (CLC条約)
	油による汚染損害補償のための国際基金設立に関する国際条約 (FC条約)
	危険物質及び有害物質の海上輸送に伴う損害の責任及び補償に関する国際条約